

厚生労働大臣の定める掲示事項

2025年6月1日

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院の職員配置数は日勤、夜勤合わせて以下の通りです。

○精神病棟入院基本料（A1 病棟、B5 病棟、B6 病棟、E 病棟） 看護補助加算 1

入院患者 15 人に対し看護職員 1 人以上、入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助

○精神科急性期治療病棟入院料 1（A2 病棟）

入院患者 13 人に対し看護職員 1 人以上、入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助

○精神科地域包括ケア病棟入院料（A3 病棟）

入院患者 13 人に対し看護職員、作業療法士、精神保健福祉士及び公認心理士を 1 人以上

○認知症治療病棟入院料 1（B7 病棟、B8 病棟）

入院患者 20 人に対し看護職員 1 人以上、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助

○精神療養病棟入院料（B10 病棟）

入院患者 15 人に対し看護職員、看護補助を 1 人以上

病棟、時間帯、休日などで職員の配置が異なる場合があります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、身体拘束最小化、意思決定支援について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。また、他職種による行動制限最小化委員を設置し、身体拘束最小化に向けて取り組んでおります。意思決定支援については、厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

4. 近畿厚生局長への届出事項

1) 入院時食事療養及び入院時生活療養について

入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届け出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適温で提供しております。

配膳時刻の目安は（朝）8：00 （昼）12：00 （夕）18：00 となっております。

2) 施設基準に係る届出

医療 DX 推進体制整備加算、精神病棟入院基本料、診療録管理体制加算 3、看護配置加算
看護補助加算 1、療養環境加算、精神科応急入院施設管理加算、精神科地域移行実施加算
精神科身体合併症管理加算、医療安全対策加算 2、感染対策向上加算 3、患者サポート体制充実加算
データ提出加算、精神科入退院支援加算、精神科急性期医師配置加算 2、精神療養病棟入院料
精神科急性期治療病棟入院料 1、認知症治療病棟入院料 1、精神科地域包括ケア病棟入院料
こころの連携指導料(II)、検体検査管理加算(II)、CT撮影及び MRI 撮影
通院・在宅精神療法の注 8 に規定する療養生活継続支援加算
通院・在宅精神療法の注 11 に規定する早期診療体制充実加算、精神科作業療法
精神科ショート・ケア「小規模なもの」、精神科デイ・ケア「小規模なもの」
精神科在宅患者支援管理料、医療保護入院等診療料、在宅医療 DX 情報活用加算
初診料(歯科)の注 1 に掲げる基準、歯科外来診療医療安全対策加算 1、歯科外来診療感染対策加算 1
CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー、クラウン・ブリッジ維持管理料
外来・在宅ベースアップ評価料(I)、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)、入院ベースアップ評価料(19)
入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)、酸素の購入単価

- ・ 医療情報取得加算に係わる当院の体制について

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

- ・ 医療 DX 推進体制整備加算に係わる当院の体制について

- 当院では医師が診察を実施する診療室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施いたします。
- 医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでおります。尚、これらの取組については、今後計画的に進めてまいります。

- ・ 一般名処方加算に係わる当院の体制について

- 当院では一般名による処方を行っております。一般名とは「商品名（〇〇錠）」ではなく、有効成分の名前（例；アセトアミノフェン錠）です。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
- 令和 6 年 10 月より、医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ長期収載品（同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品）を処方した場合には、後発医薬品との差額の一部が選定療費として自己負担となります。

- ・ 在宅医療 DX 情報活用加算に係わる当院の体制について

- 当院では居宅同意取得型のオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 患者様の同意のもとマイナ保険証を使って医療保険情報の取得を行うことで、オンラインで薬剤状況、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し質の高い医療を提供できるよう努めています。
- 正確な情報を取得、活用し、質の高い医療の提供につなげるため、患者様にはマイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力を願いいたします。

- ・歯科初診料/外来診療における院内感染防止対策に係わる当院の体制について
 - 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を徹底する等十分な院内感染予防対策を実施しております。
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 1 に係わる当院の体制について
 - 医療事故防止対策、医療安全対策に係わる指針を策定しています。
 - 医療安全対策に係わる研修ならびに従業員への研修を実施しています。
 - 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

5. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されています。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

6. 保険外負担に関する事項

保管外負担に関しましては、利用回数などに応じた実費でのご負担をお願いしております。各項目の費用については別紙をご参照ください。

自費料金（保険外項目）一覧表

| すべて税込み表示 | | |
|----------|----------------------------------|------------------|
| 種 別 | 内 容 | 料 金 |
| 文書料 | 診断書(病院書式) | 3,300円 |
| | 診断書(各種免許申請用・施設入所など) | 3,300円 |
| | 主治医意見書（職安用・就労支援事業者用） | 3,300円 |
| | 診断書(生命保険・障害年金) | 7,700円 |
| | 入院(通院)証明書 | 2,200円 |
| | 初診証明書(年金)・受診状況等証明書 | 3,300円 |
| | 死亡診断書 (再交付) | 5,500円 2,200円 |
| | 自立支援診断書 | 3,300円 |
| | 精神障害者手帳診断書 | 7,700円 |
| | 医療証明書・オムツ使用証明書 | 2,200円 |
| | 成年後見診断書 | 5,500円 |
| | インフルエンザ予防接種 | 3,850円 |
| | 肺炎球菌ワクチン予防接種 | 8,800円 |
| 予防接種料 | 1日当たり | 110円 |
| 理髪料 | カット | 2,200円 |
| | 顔剃り | 560円 |
| | シャンプー | 850円 |
| | カラー (肩下の長さの場合、別途ロング料金 1,000円) | 4,100円 |
| | マニキュア | 4,100円 |
| | パーマ(カット込) | 5,900円 |
| | ベッドサイドカット | 2,750円 |
| その他 | 診察券再発行料 | 110円 |
| | スペアキー | 3,300円 |
| | キーリング | 220円 |
| | エンゼルケア料(衣類含む) (死後処置料) | 19,800円 |
| | 金融機関等手続き代行料(別途、交通費) | 660円/時間 |

